

平成22年6月23日

大阪府知事様

	〒590-0133
主たる事務所の所在地	堺市南区庭代台1丁40番1号
特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人ASUの会
ふりがな	しばた よしじ
代表者の氏名	柴田美治 印
主たる事務所の電話番号	072(296)8545

事業報告書等の提出について

特定非営利活動促進法第29条第1項の規定に基づき、下記の書類を、2部 提出します。

記

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 収支計算書
5. 前年度において役員であった者の氏名及び住所・居所及び報酬の受取の有無を記載した名簿
6. 社員のうち10人以上の者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者氏名)及び住所・居所を記載した書面

平成21年度事業報告書

特定非営利活動法人ASUの会

I 事業期間

平成21年4月1日～平成22年3月31日

II 事業の実施と成果

NPO法人として第3期の21年度に実施した、①環境問題に取り組むエコ倶楽部ASU、②中間支援事業のSSひろば堺東の運営及び生きがいワーカーズの活動実施支援事業、③マスターズ倶楽部ASUへの支援事業の3事業は順調に拡充・運営ができ、成果を収めることができた。

(1)「エコ倶楽部ASU(略称:ECA)」事業

平成21年度から堺市の受託事業として本事業を推進することになり、着実な展開となった。事業は「市民主導型バイオディーゼル燃料(BDF)利活用推進モデル事業」の名称で、事業内容は当会が廃食油を回収し、大阪府立大学の技術でバイオディーゼル燃料を製造し、堺市のごみ収集車で燃料として提供するという一連の実証実験と啓発業務である。

①**廃食油の回収**は、南区では自治連合協議会の協力をえているが、今年度から新たに回収地域が加わったこともあって回収実績は4,606 L(前年比366%)となり、東区でも市民の回収自主グループ(日置荘家庭油田開発プロジェクト[HOP])の熱意で7,502 L(同298%)となった。さらに、この活動が百舌鳥地区にも広がり、同様の自主組織(家庭油田の会)が発足し、4月からの回収量は3,585 Lとなり、他の地域から臨時的回収依頼も増えたことにより、年間の総回収量は16,287 L(同244%)と当初計画を超える実績となった。

②**BDFの製造**は「堺市BDF利活用推進検討会」として、大阪府立大学と共同して「超音波による製造」の改良実証実験を重ねた。日本海事検定協会での品質試験の結果、全国バイオディーゼル燃料利活用推進協議会の品質規格を全てクリアしていると確認され、また、製造に使用する薬品の混合比率も設定できた。製品グリセリンに含まれるメタノールの回収実験を行い、技術目途を立てることができた。

③**堺市のごみ収集車**へのBDFの提供は昨年度の3台から今年度は4台に増車された。予備車を含めて、現在のBDF製造能力に見合った量である。

④**廃食油の回収の啓発活動**として、「エコリサイクルマーケット」「堺市市民活動支援基金活動展」「御池台冒険山遊び」「堺市民フェスティバル」「南区ふれあいまつり」「さかいつ子環境フェスティバル」「南区キャンドルナイト」の7か所に参加した。また、日頃の回収協力への返しとして「アロマキャンドルづくり」講習を、「日置荘家庭油田開発プロジェクト」と「家庭油田の会」に対して実施し大変好評を得た。

- ⑤堺市は「環境モデル都市」に認定され、その推進のために「堺市環境都市推進協議会」を発足し、当会も委員として参加することになった。また、環境啓発と人材育成を目的とした「堺エコロジー大学」検討会議の委員として参加した。
- ⑥大阪府「堺第7-3区フィールド展開事業」として参加した「実証実験」は本年度3月をもって完了した。
- ⑦事業活動を進めるための資金として、今年度は「大阪湾広域臨海環境センター助成金」から支援いただいた。

(2)中間支援事業

①「SSひろば堺東」運営の受託契約

昨年度に続き管理運営業務の受託契約を締結した。同広場において月・金曜日にマスターズ倶楽部ASUがパソコン教室を開催した。

②「堺市高齢者就労的生きがいづくり活動実施支援業務」受託

21年度に初めて公募に応募し、競争入札の結果、当事業を受託した。

当事業説明会を7月と10月の2回実施し、その後6団体の相談を行い、補助金交付に至ったのは1団体であった。

(3)「マスターズ倶楽部ASU(略称:MCA)」への支援事業

①当事業は元気で自立的な高齢者の交流サロン(会員制)を目指し、“生きがいの架け橋”をスローガンにASUが支援するもので、社員が其々のサロン会場に出向き、固有の技能(パソコン、手芸、囲碁、色鉛筆画、フラダンス、お肌のケア等)を活かして、利用会員に各々指導を行った。今年度の新金岡「しんかなシティホール」(原則として毎週火曜日)では、新たに「書道」「歴史探究」が加わり8講座となり、利用会員の増加と一会員の複数利用が顕著になった。

②年間利用者数は2つの活動拠点と出前講座を含めて約600名(前年度の約2倍に増加)となり、活動日数では1年間稼働できる300日の約半分に当たる143日/回の実績となった。

③大阪ガスグループ福祉財団「高齢者福祉助成」をいただき、パソコンプリンターやソフトの購入により、広報パネルやパンフレット・チラシ印刷等の広報・プロモーション活動に活用することができた。

Ⅲ 総務事項

②□定例会の開催 平成21年4月～平成22年3月まで毎月開催(12回)

②社員総会開催 平成21年5月28日

③総会の開催記録(議事録の抜粋)

1. 日 時：平成21年5月28日(木) 午前10時00分から12時00まで

2. 場 所：堺市社会福祉会館2F(堺市民活動サポートセンター2階ミーティングルーム1)

3. 出席者数：12名(うち委任状出席者数1名)

4. 議長の選任

特定非営利活動法人ASUの会平成21年度総会を開催するため上記のとおりの方が出席した。

議長は全員の互選により柴田美治が選ばれ、本人はこれを承諾し、午前10時5分 総会の開会を宣言し、議事に入った。

5. 議事

第1号議案 平成20年度の事業報告

議長は平成20年度の事業報告書について報告し、全員異議なくこれを承認した。

第2号議案 平成20年度決算報告

会計より平成21年3月末の貸借対照表、財産目録並びに平成20年度収支実績書の報告があった。続いて、監事より会計諸表監査の結果、適正に処理が行われていた旨の報告があり、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第3号議案 平成21年度事業計画

議長は平成21年度の事業計画書の案を示し、また、個別事業の案の説明の後、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第4号議案 平成21年度予算案

会計より平成21年度収支予算書の案を示した。議長はその承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第5号議案 その他

その他議案なし。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人ASUの会の平成21年度総会に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。(12時00分)

IV マスコミ関係、機関紙の発行

今年度も引き続き下記の取材を受けた。

- ・関西テレビ「堺日和」 平成21年7月25日
- ・泉北コミュニティ 平成21年8月6日「廃食油回収広がる」
- ・コミュニティ紙「ホームタウン」 平成21年10月9日「竹筒にメルヘンの灯」
- ・コミュニティ紙「ホームタウン」 平成22年1月5日 「キャンドルナイト」
- ・泉北コミュニティ 平成22年2月18日「廃食油からバイオ燃料めざすASUの会」

- ・機関紙「あすの広場」(5月・11月の年2回の発行)

以上